

平成30年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成30年12月3日

午前9時30分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓 啓 係 長 岡田 光代

1, 地方自治法第121条による出席者

町 長	中西和夫	副 町 長	乾 善 亮
教 育 長	藤原伸宏	総 務 部 長	加藤恵三
総 務 課 長	仲村佳真	まちづくり政策課長	安藤容子
財 政 課 長	福居哲也	税 務 課 長	本庄徳光
住民生活部長	植村俊彦	住民生活部次長	黒崎益範
福祉子ども課長	浦野歩美	長寿福祉課長	中原潤
国保医療課長	猪川恭弘	健康対策課長	北 典 子
環境対策課長	東浦寿也	住 民 課 長	関口修
都市建設部長	藤川岳志	都市建設部次長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	面卷昭男	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	栗本公生	生涯学習課参事	平田政彦

1. 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第49号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第50号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 8. 議案第51号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関
する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 9. 議案第52号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関
する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 10. 議案第53号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一
部を改正する条例について
- 日 程 11. 議案第54号 斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一
部を改正する条例について
- 日 程 12. 議案第55号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）
について
- 日 程 13. 議案第56号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）
について
- 日 程 14. 議案第57号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第3号）について
- 日 程 15. 議案第58号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正
予算（第2号）について
- 日 程 16. 議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第
1号）について
- 日 程 17. 議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算
（第1号）について
- 日 程 18. 同意第 5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任につ
いて同意を求めることについて

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長(伴吉晴君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、平成30年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) おはようございます。

平成30年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には、公私何かとお忙しい中、お練り合わせの上ご出席を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

私が町政を担わせていただきましてからですね、はや1年が経過いたしますが、皆様方からの町政諸般にわたる格別のご支援とご協力のおかげを持ちまして、各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会では、斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてなど、13議案を提案させていただいております。

いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただきますので、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

○議長(伴吉晴君) ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりであります。

よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、6番平川議員、7番 嶋田議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いいたします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月19日までの17日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月19日までの17日間と決定いたしました。

次に、日程3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成30年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長(井上卓也君) それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る11月14日委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、1. 継続審査について、(1) 都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、まず初めに、いかるがパークウェイの工事進捗について、三室・紅葉ヶ丘区間において高架橋の上部工も概ね完了し、今後は平面部分の町道部分も含めての工事となることから適宜、迂回等切り回しを行いながら順次工事が進められていることから、町としても地域とも十分調整をしてまいりたいと考えているところである、との説明がありました。

次に、事業促進要望活動については、次年度以降も継続的な事業進捗が図られるよう、事業促進に係る要望活動を行った。去る10月18日には奈良県及び奈良国道事務所、また10月29日には近畿地方整備局さらに11月9日には国土交通省において各関係部署に対して要望活動を行うとともに、予算確保にも向けた働きかけを継続的に行ってまいりたいと考えているとの説明がありました。

委員より、いかるがパークウェイ三室・紅葉ヶ丘区間において側道部の迂回路について、県道大和高田線より東側の自治会へ測量調査を着手することについて、三室交差点の開通に伴う服部道の混雑の可能性についての警察との協議について、など質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、前回の委員会以降、特に報告させていただくことはないとのことでした。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) 斑鳩町まちづくりアンケート調査については、本町では平成23年に、まちの将来像「ともに生き、ともに育むまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」をまちづくりの基本理念に位置付け、第4

次斑鳩町総合計画および斑鳩町都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めてまいりましたが、目標年次である平成32年を間近に控え、新たな計画の策定が必要となってきたことから、まちづくりの課題、住民意向などを調査・整理するために、アンケート調査を実施してまいりたい。との説明がありました。

委員より、調査内容、アンケート調査実施のやり方などについて質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程4. 厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

6番、平川委員長。

○厚生常任委員長(平川理恵君) 去る11月15日に開催しました厚生常任委員会について、概要をご報告します。

まず、継続案件であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてであります。

最初に、食品廃棄物からバイオガス化する小型装置の実用化に向けた大阪ガスの実証実験について報告がありました。導入する場合、ある程度のイニシャルコストを生み出すには1日当たり1トンの処理が可能な小型バイオガス化装置2基を設置する必要があります、その設置費として約1億円が必要な上、人件費やメンテナンス費用など年間約1,130万円が必要ということがわかりました。設置する場合、設置費用は町で負担することになりますが、投資費用とごみ削減によるコスト減を総合的に検討したところ、実証実験の継続は断ることにしたということでした。

次に、ごみ処理広域化に関する勉強会が10月22日(月)及び11月6日(火)に開催され、奈良市、生駒市、大和郡山市、平群町、斑鳩町の5市町のごみ処理の現状把握と広域化に向けての課題を整理したうえで、現在、勉強会の中間報告書の取りまとめを行っているという報告がありました。

次に、年末のごみの持ち込み事業について、今年は12月31日は実施せず、かわりに29日・30日の持ち込み時間を従来の正午までから午後3時までに延長するという

報告がありました。委員より、実証実験により発生したバイオガスの販売などの活用について、バイオガス化事業に対する補助金の獲得について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、各課報告事項であります。（１）病児保育事業について、５町が実施主体となり、西和医療センター敷地内に病児保育施設を建設し、西和医療センターに事業の運営を委託する方向で協議を進めており、施設建設に伴う工事関係事務については、三郷町が主体となって行っていただくという報告がありました。来年度の当初から病児保育施設の設計、工事を行い、来年度の下半期の事業開始をめざし、現在調整を進めているということです。委員より、利用定員等の若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

（２）ふれあい交流センターいきいきの里の浴場の利用時間の変更等について、郡山保健所の立ち入り検査による助言に基づき、１０月１２日（金）から毎週金曜日の浴場の利用時間を午後２時からに変更し、浴槽水の入れ替えを試行的に実施した結果、問題なく運用できており、今後も毎週金曜日の浴場利用時間を午後２時からとし、浴槽水の入れ替えを継続して実施していくとの報告がありました。

（３）斑鳩町子ども・子育て支援事業計画に関するアンケート調査について、平成３２年度からの５年間を計画期間とする第２期計画を策定するため、そのニーズ調査としてアンケート調査を実施するという報告がありました。アンケート調査は、町内在住の就学前の子どもがいる世帯７００世帯、町内在住の小学生の子どもがいる世帯７００世帯の合計１，４００世帯を対象にするということで、平成３０年１１月から１２月の間の実施を予定しているとのことです。委員より、前回のアンケートとの調査項目の違いや前回のアンケート結果と実際のニーズの違い、調査数の根拠などについて質問があり、理事者より一定の答弁がありました。

その他として、１０月１４日（日）に行われました町営火葬場修繕工事が予定通り完了したとの報告がありました。

また、委員より、ふれあい交流センターいきいきの里の配管の老朽化と改善策について、生ごみのバイオガス化実証実験においてバイオガスを廃棄物を販売することについて等の質問があり、理事者より一定の答弁がありました。

以上が、閉会中の当委員会に係ります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これで、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程５．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

４番、小村委員長。

○総務常任委員長（小村尚己君） 去る１１月１９日、総務常任委員会を開催し、各種の報告を受け、審査を行いましたのでその概要をご報告いたします。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

斑鳩町文化財活用センターにて「史跡藤ノ木古墳と大和の家形石棺」の展示会が１２月２日まで開催されていること。また展示会の関連行事として、１１月１１日に開催されました立命館大学名誉教授の和田清吾先生による「藤ノ木古墳と家形石棺」と題した記念講演会では約６０名の参加者があったことが報告されています。また、斑鳩町文化財活用センター運営委員会について１１月２０日に開催し、来年度の事業計画や今年度の事業進捗状況等について説明・報告を行う予定をしているとの報告を受けました。

次に各課報告事項であります。

１つとして、斑鳩町コミュニティバスの再編方針（案）について報告を受けました。委員よりコミュニティバスの王寺駅への乗り入れの検討はされたのか、王寺から笠町に帰ってくる際の対応をどうするのか、１便減ることにより外出の手段が損われる可能性があるのではないかと、興留でバスから降りる際の斑鳩町と安堵町のコミュニティバスの運賃との整合性をとるべきではないかと、コミュニティバスに乗らないと王寺駅までの乗り継ぎの無料券がもらえないので笠町のバス停付近の人と他の住民との不公平感がうまれるのではないかと等の質疑があり、理事者より答弁されています。

２つとして町立小学校・中学校空調設備の整備について報告を受けました。委員より国から電気代の補助を受けられるのか、ストーブを灯油で使った場合と冬場のエアコンとの経費比較はされているのか、エアコンを使う時のルールについて等の質疑があり、理事者より答弁されています。

３つとして斑鳩町まちづくりアンケート調査の実施について報告を受けました。

４つとしてパブリックコメント手続の実施基準（案）の概要について報告を受けました。委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

5つとして町有地の売払いについて報告を受けました。

またその他として、1つとして職員採用試験の結果と法隆寺における避難誘導訓練及び防災研修の実施について、2つとして斑鳩町観光会館の今後について、マルシェ・宿泊事業等事業者誘致事業の進捗状況について、3つとして台風21号被害対応に伴う予備費充用について、4つとして町立幼稚園保育料の負担軽減策の一部適用漏れ事案に係る償還の状況について報告がありました。委員より若干の質疑があり一定の答弁がなされています。

また、その他として委員より紅葉祭りの今年度中止についてと町子連の子ども夏まつりについて質疑がされ、一定の答弁がなされています。

以上が閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程6．議案第49号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程18．同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてまで、以上13議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました13議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西町長君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第49号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号を利用することができる事務として、一般不妊治療・不育治療に要する費用の助成に関する事務を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第51号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案第52号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年度の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与

に関する法律の改正が行われたことから、この改正内容に準じ、本町議会の議員並びに町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

次に、議案第53号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。平成30年度の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の改正が行われたことに伴い、この改正内容に準じ、本町の一般職の職員の給与について所要の改正を行うものであります。主な改正内容といたしましては、給料表の改定として平均で0.2%の引上げ、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

次に、議案第54号 斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。町立幼稚園保育料及び入園料について、所得階層区分に応じた額を定めることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。本補正予算は、小中学校の空調設備の整備に要する費用についての補正となり、本年の夏に記録的猛暑が続いた状況を踏まえ、来年の夏を目途に工事完了をめざしてまいりたいことから、早期の議決をお願いするものであります。補正予算の内容は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6億5,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億4,963万3千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第14款 国庫支出金では、第2項 国庫補助金で小中学校に空調設備を整備するにあたり、その普通教室に要する費用について補助金が交付される見込みであることから4,880万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第18款 繰入金、第1項 基金繰入金で、小中学校の空調設備の整備に要する費用の一般財源分として、財政調整基金7,679万5千円の取崩しをお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、学校教育施設等整備事業債で、小中学校の空調設備の整備に要する費用の財源として5億2,440万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第9款 教育費では、第2項 小学校費で、歳入で申しあげました小学校の空調設備の整備に要する費用として3億7,000万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3項 中学校費で、歳入で申しあげました中学校の空調設備の整備に要する費用として2億8,000万円の増額補正をお願いするものであります。なお、本補正予算における小中学校空調設備整備事業については、本年度末までに事業を完了させることができないことから繰越明許費として、あわせて6億5,000万円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第56号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,696万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億7,660万2千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、身体障害者の補装具交付費と障害児福祉サービス給付費が当初見積りを上回ることから、障害福祉費負担金として、あわせて290万2千円の増額補正をお願いするものであります。第3項 国庫委託金では、国民年金被保険者の出産前後の一定期間において保険料を免除する制度が平成31年度から開始となり、そのシステム改修に係る費用に委託金が交付されることから11万8千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、障害福祉費負担金として、あわせて145万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に第2項 県補助金では299万8千円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、福祉医療費助成に係る県補助金で、補助対象分の決算見込みにより、あわせて63万円の増額と被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で、去る9月4日の台風21号により被災した農産物の生産に必要な施設の復旧及び撤去等費用の支援に対して補助金が交付されることから236万8千円の増額となっております。第3項 県委託金では、奈良県知事・議会議員選挙費委託金650万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、災害復旧債で、中央公民館において台風21号の強風により屋根が破損したことから、その災害復旧費の財源として1,300万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。本補正予算では、本年度の人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正をそれぞれの費目において計上しております。

それでは、人件費以外の主な内容について申し上げます。第2款 総務費では、第1項 総務管理費で569万3千円の増額補正をお願いするものであります。

その内容は、自治会から集会所の借地について購入手続きを進めたいとの申し出があったことから、地域集会所施設整備費等補助金280万円の増額、臨時職員の増員に伴う賃金等で149万3千円の増額、平成31年度に予定するコミュニティバス運行再編に伴う時刻表印刷等の準備費用として140万円の増額となっております。第4項 選挙費では、奈良県知事・議会議員選挙及び斑鳩町議会議員選挙の執行に要する費用として740万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で2,181万4千円の増額補正をお願いするものであります。その主な内容は、国民健康保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴う繰出金253万8千円の減額、歳入で申しあげました国民年金制度改正等に伴うシステム変更業務委託料で37万8千円の増額、福祉医療費助成に係る扶助費が当初見積りを上回ることから200万円の増額、歳入で申しあげました身体障害者の補装具交付費と障害児福祉サービス給付費が当初見積りを上回ることから、あわせて580万5千円の増額、ふれあい交流センターいきいきの里における換水回数の増加等により、光熱水費が当初見積りを上回ることから256万4千円の増額、介護保険事業特別会計における人件費の予算補正に伴う繰出金174万6千円の増額、後期高齢者医療における平成29年度の給付費負担金の精算に伴う1,185万9千円の増額となっております。第2項 児童福祉費では、学童保育利用者が増加したことから、放課後児童支援員賃金等で503万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 農林水産業費では、第1項 農業費で、歳入で申しあげました台風21号に伴う農業施設被害に対する支援として278万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第2項 小学校費で、臨時講師の配置状況などにより、賃金等の増額が必要となったことから583万5千円の増額補正と、準要保護の申請件数が当初見積りを上回ることから就学援助費で258万円、給食費援助費で254万4千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。第3項 中学校費では、小学校費と同様の理由により、臨時講師の賃金等で736万円の増額補正と就学援助費で158万3千円、給食費援助費で45万3千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。第4項 幼稚園費では、臨時事務職員の増員が必要となったことから、賃金で141万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 災害復旧費では、第3項 文教施設災害復旧費で、歳入で申しあげた台風21号による中央公民館の屋根の破損に伴う災害復旧工事に要する費用として1,300万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として2,790万4千円の充当をお願いするものであります。なお、本補正予算では、ホームページ更新システムと総合行政システム等の元号改元対応改修事業において、新元号公表が平成31年4月1日頃の予定となっており、本年度末までに事業を完了させることができないことから、繰越明許費としてあわせて786万3千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第57号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ226万8千円を減額し、歳入歳出それぞれ34億7,989万6千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。第2款 県支出金、第1項 保険給付費等交付金で、システム改修に伴う県特別調整交付金27万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 繰入金、第1項 他会計繰入金で、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として253万8千円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第1款 総務費で、歳入で申しあげたシステム改修に伴う分担金として27万円の増額補正、人件費所要額の補正として253万8千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第58号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ174万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ25億6,251万1千円とするものであります。その内容は、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正であります。

次に、議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてあります。収益的支出において、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として水道事業費用の総額から331万1千円を減額し、7億5,010万2千円とするものであります。

次に、議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてあります。はじめに、収益的支出では、収益的支出の総額から322万2千円を減額し6億8,833万8千円とするものであります。その内容は、第1款 下水道事業

費用、第1項 営業費用で、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として409万6千円の減額補正、排水量の増加に伴う流域下水道管理運営負担金として87万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、資本的収入では、資本的収入の総額から4,263万円を減額し11億4,123万5千円とするものであります。その内容は、第1款 資本的収入、第1項 補助金で、社会資本整備総合交付金の内示額の確定により2,000万円の減額補正、過年度未収金等の額の確定により2,263万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、資本的支出では、資本的支出の総額から1,983万9千円を減額し11億7,864万2千円とするものであります。その内容は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費で、歳入で申しあげました国庫補助金の確定による委託料2,000万円の減額補正、第3項 企業債償還金で1万7千円の増額補正、人事院勧告に伴う給与改定及び人事異動等による人件費の補正として14万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、継続費として、平成30年度から2か年継続事業となる第12処理分区6工区-6工事について、契約額が確定したことにより総額及び年割額の補正をお願いするものであります。

次に、同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、現委員の上村定衛門氏の任期が平成30年12月22日をもって満了となることから、引き続き、上村定衛門氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6. 議案第49号から日程11. 議案第54号、及び日程13. 議案第56号から日程17. 議案第60号までの町長提案の11議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程 6. 議案第 49 号 斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 49 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 49 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 7. 議案第 50 号 斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 50 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 50 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 8. 議案第 51 号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 51 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 51 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 9. 議案第 52 号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 52 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 52 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 10. 議案第 53 号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 53 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 53 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 11. 議案第 54 号 斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 54 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 54 号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程 1 2. 議案第 5 5 号 平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 5 5 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

藤原教育長。

○教育長（藤原伸宏君） それでは、議案第 5 5 号 平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第 5 5 号

平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 7 号）について

標記について、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

本補正予算は、今年の夏に記録的猛暑が続いた状況を踏まえて、来年の夏を目途に小学校、中学校の普通教室、特別教室、給食室、体育館に空調設備の整備をすすめていくことに伴う予算の補正となっております。

本事業につきましては、夏季休業期間中にすべての整備を終える予定をしておりますが、普通教室につきましては、第 1 学期中の早い時期に優先して供用を開始し、使用できるようにしたいと考えております。

つきましては、1 月中に入札を執行し、早期に工事を着手したいことから、本日、本補正予算につきまして、議決をお願いするものでありますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、補正予算書によりご説明申し上げます。

補正予算書の 7 ページをお開きいただけますでしょうか。

歳入予算からご説明をさせていただきます。

はじめに、第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第6目 教育費国庫補助金の第1節 小学校費補助金で、小学校に空調設備を整備するにあたり、その普通教室に要する費用について補助金が交付される見込みであることから、冷房設備対応臨時特例交付金3,517万円の増額、第2節 中学校費補助金で、小学校と同様の理由により1,363万5千円の増額をお願いするものであります。

次に、第18款 繰入金、第1項 基金繰入金では、第1目 財政調整基金繰入金で小中学校の空調設備整備に要する費用の一般財源分として、財政調整基金7,679万5千円の取崩しをお願いするものであります。

次に、第21款 町債、第1項 町債では、第6目 教育債の第1節 学校教育施設等整備事業債で、小中学校の空調設備整備に要する費用の財源として5億2,440万円の増額をお願いするものであります。

8ページをお開きいただけますでしょうか。

次に、歳出予算についてであります。

第9款 教育費、第2項 小学校費では、第1目 学校管理費の第1節 工事請負費で、小学校の空調設備整備に要する費用として3億7,000万円の増額をお願いするものであります。

次に、第3項 中学校費では、第1目 学校管理費の第1節 工事請負費で、中学校の空調設備整備に要する費用として2億8,000万円の増額をお願いするものであります。

恐れ入りますが、3ページにお戻りいただけますでしょうか。

第2表 繰越明許費についてであります。

本補正予算における小中学校の空調設備整備事業については、本年度末までに事業を完了させることができないことから、第9款 教育費の第2項 小学校費及び第3項 中学校費において、あわせて6億5,000万円の予算措置をお願いするものであります。

最後に、第3表 地方債補正についてであります。

歳入のところで申しあげましたとおり、学校教育施設等整備事業の限度額について5億2,440万円を追加し、5億4,870万円とする地方債の変更をお願いするものであります。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 650,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 9,849,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年12月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

以上で、議案第55号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）につきましてのご説明とさせていただきます。

何卒ご理解を賜りまして、原案どおりご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

議案第55号については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号については、満場一致で可決いたされました。

次に、日程13．議案第56号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第56号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程14．議案第57号 平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第57号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第57号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程15．議案第58号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算
(第2号) についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第58号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第58号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程16．議案第59号 平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1
号) についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第59号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第59号は、建設水道常任委員会に付託いたしま
す。
次に、日程17．議案第60号 平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1
号) についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第60号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第60号は、建設水道常任委員会に付託いたしま
す。
次に、日程18．同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同
意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することに
ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。
よって、同意第5号については、委員会付託を省略いたします。
理事者の提案説明を求めます。
加藤総務部長。

- 総務部長（加藤恵三君） それでは、同意第5号の斑鳩町固定資産評価審査委員会委員

の選任について同意を求めることについて、ご説明を申しあげます。

現委員の上村定衛門氏の任期が、平成30年12月22日をもって満了となることから、引き続き、上村定衛門氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

同意第5号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の
選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

平成30年12月3日提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町興留3丁目3番5号

氏 名 上村 定衛門

生年月日 昭和20年8月5日

上村定衛門氏の略歴につきましては、次のページの記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、同意第5号の説明とさせていただきます。何とぞ、満場一致でご同意を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第5号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、満場一致で同意いたされました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日4日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時18分 散会)